

令和8年度宮城県立光明支援学校高等部入学者二次募集要項

1 募集学年及び定員 普通科第1学年 10名程度

2 出願資格

第二次募集に出願できる者は、令和8年度宮城県立特別支援学校高等部・専攻科及び支援学校高等学園等入学者募集要項に定めるところによる者のうち、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の県立特別支援学校高等部及び県立支援学校高等学園を受検し、合格していない者。
- (2) 本県の県立特別支援学校の高等部の第一次募集又は本県の県立支援学校高等学園に出願したが、病気や不慮の事故等で受検できなかった者。
- (3) 県外からの出願承認期間以降に、やむを得ない事由により県外から一家転住してきた者で、県外の特別支援学校への入学意思がないことを確認できる者。

※本校高等部入学者選考に係る教育相談を受けていない生徒については、事前に本校宛に連絡を入れるとともに、出願時に教育相談を実施することとする。

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害（※1）がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者（※2）で宮城県内に住所を有する者とする。

（※1）「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」とは

- 1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの。
- 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。

（※2）中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、本校を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。それ以外の場合は、以下のいずれかの書類を出願書類に添付すること。

- 1 知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）
- 2 市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書

3 出願手続

1) 出願書類

- (1) 入学願書（本校所定のもの）
 - (2) 調査書（本校所定の様式、パソコン作成も可）
 - (3) 出願者一覧表
 - (4) 知的障害を証明する書類（知的障害学級在籍以外の受検者のみ、上記※2参照）
 - (5) 受検上の配慮申請書（必要な生徒のみ、提出にあたり事前に本校に問合せが必要、様式第8号-1）
- ※ 出願に必要な各書類(1)～(3)、(5)は、本校のホームページの「各種様式ダウンロード」からダウンロードすることができる。

ホームページアドレス <https://koumyo.myswan.ed.jp/>

2) 出願書類の提出

(1) 受付期間 令和8年1月22日(木) 午前9時から午後4時まで

(2) 提出方法

志願者は、1)の出願に必要な書類を、出身校長を経て提出する。提出方法は、直接持参を基本とするが、やむを得ない事情があるときは郵送も可とする。郵送の場合には、簡易書留速達とし、1月22日(木)午後4時まで必着とする。封筒の表に「入学願書在中」と朱書きの上、受検票送付用封筒1通(長形3号(縦235mm×横120mm))に、簡易書留速達料金分の切手を貼付し、出身校長名、住所、郵便番号を明記したもの。同一校で複数出願の場合でも封筒は1通でよい。)を同封すること。

(3) 提出先

〒981-3213 仙台市泉区南中山5丁目1番1号
宮城県立光明支援学校長 遠藤 浩一

3) 県外から出願する場合

(1) 出願承認申請

やむを得ない理由により、県外より本校高等部に入学を志願しようとする者は、出身校長を経て下記(2)の書類を提出すること。本校において申請した者について審査し、その理由がやむを得ないと認めたとき、出願者の出身校長に対して「県外からの宮城県立特別支援学校高等部出願承認書(様式第2号)」を交付する。

(2) 提出書類

- ① 県外からの宮城県立特別支援学校高等部出願承認願(様式第1号)
- ② 本校高等部に入学を志願する理由を証明する書類(任意様式)

(3) 提出期間

令和8年1月22日(木) 午前9時から午後4時まで

(4) 出願書類の提出等

出願書類の提出は、上記3出願手続1)、2)に準ずる。下記の選考についても同様とする。

※ 提出書類の様式第1号は、本校のホームページからもダウンロードできる。

4 選考

1) 日 時 令和8年1月23日(金) 午前10時00分から午後0時00分まで

(受付時間:午前10時00分から午前10時15分まで)

2) 会 場 宮城県立光明支援学校

3) 選考方法

出願書類、検査(軽作業)、面接並びに観察の結果を総合的に判断して行う。

4) 合格発表

令和8年1月23日(金)午後4時に、本校昇降口に受検番号を掲示する。また、出身校長宛に通知する。なお、やむを得ず「結果に係る通知書」等の郵送を希望する出身校長は、結果通知用封筒1通(角形2号(縦332mm×横240mm))に、簡易書留速達料金分の切手を貼付し、出身校長名、住所、郵便番号を明記したもの。同一校で複数出願の場合でも封筒は1通でよい。)を事前に提出すること。(郵便料金は別紙参照)

5) 学力検査教科別得点の口頭請求による開示について

本校の入学選考では、教科の学力検査は実施していないので簡易開示の対象とはならない。

6) その他

選考当日、インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者、又はその他やむを得ない事由により来校が難しい者については、在籍(出身)学校に連絡の上、追検も含め、選考方法について本校に問い合わせること。

5 その他

問合せ先:宮城県立光明支援学校 高等部主事 二瓶千鶴子

〒981-3213 仙台市泉区南中山5丁目1番1号

TEL 022(379)6555 FAX 022(379)6557